

令和4年第2回安堵町議会定例会会議録

(3日目)

令和4年6月15日(水)開議

午前10時

1 応招議員 7名

1 番	松田 勝	2 番	増井 敬史
3 番	欠 員	4 番	山岡 敏
5 番	福井 保夫	6 番	欠 員
7 番	浅野 勉	8 番	森田 瞳
9 番	大星 成司		

2 出席議員 7名

3 欠席議員 なし

4 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	西本 安博	副 町 長	堀口 善友
教 育 長	辰己 秀雄		
総 務 部 長 兼総合政策課長	富井 文枝	民 生 部 長	吉田 一弘
事 業 部 長	吉村 良昭	教 育 次 長	辻井 弘至
総 合 政 策 課 長	富士 青美	住 民 課 長	増田 篤人
子ども家庭推進室課長	藤岡 征章	まちづくり推進課長	池田 佳永
教 育 推 進 課 長	吉田 彰宏		

5 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	溝本 貴宏	議 会 事 務 局 主 事	島田 ちひろ
-------------	-------	---------------	--------

6 会議事件は次のとおりである。

日 程

第 1 諸般の報告

第 2 議案第3号 令和4年度安堵町一般会計補正予算（補正第3号）について

第 3 常任委員会の閉会中の継続調査について

第 4 特別委員会の閉会中の継続調査について

第 5 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

開 会
午前10時00分

議長（森田 瞳） おはようございます。

只今の出席議員は7名です。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。

お手元の議事日程に従い進めてまいります。

日程第1「諸般の報告」

陳情書について。

令和4年5月20日付で、「事業系一般廃棄物に関する委託事業の制度不備について」という陳情書が議長宛に届きました。

全員協議会を開き、協議の結果を6月10日付で陳情人に通知したことを御報告申し上げます。

議長（森田 瞳） 日程第2 議案第3号「令和4年度安堵町一般会計補正予算（補正第3号）について」、議題とします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

総合政策課長（富士青美） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。富士総合政策課長。

（富士総合政策課長 登壇）

総合政策課長（富士青美） 改めまして、おはようございます。総合政策課 富士です。よろしくお願いいたします。議案第3号「令和4年度安堵町一般会計補正予算（補正第3号）について」、御説明させていただきます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として令和4年度当初予算に計上させていただいておりますけれども、それを除いた本年度配分額2,140万円と、原油価格・物価高騰対応分のために追加交付される3,840万円に係る事業、そして物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯生活支援給付事業、その他、早急に対応を要する事象が生じたので、一般会計予算を補正したいため、本件を議会に提出するものでございます。

新型コロナウイルス感染症対応関係の増額補正する事業を大きく分けて申し上げますと、一つ目といたしまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、議会における委員会等の出席者が一定の距離を確保できる効果を目的とし、高性能のマイクスピーカーシステムを導入するもの。また本会議の様子を役場庁舎1階に設置しているモニターに映すカメラ等機器類を現在の換気性のない狭い空間ではなく、議場内で操作できるようにするための施設整備工事。

二つ目といたしまして、こども園に預けておられる子供のおむつを保護者の方々に持ち帰っていただいておりますが、排泄物臭、衛生面などを考慮し、園で回収して処理する、おむつ回収サービス事業。また新型コロナウイルス感染症の影響で収入の減少、物価の高騰等に直面する低所得の子育て世帯を支援するために支給する特別給付金事業。

三つ目といたしまして、長期化している新型コロナウイルス感染症によって諸々の影響が及んでいる、住民の家計を支援することを目的とする地域振興券の交付事業でございます。

加えて、本町の共同浴場、適温水補給ユニットが正常に作動せず温度調整がしがたくなっているための修繕、平成29年度に地方創生拠点整備交付金を活用したトーク安堵カルチャーセンターの多目的ホールの冷温水発生装置の施工について、会計検査院から不適切と指摘があったことについて、是正するための施工費等、これらは早急に対応する必要があるため今回増額補正するものでございます。

歳入につきましては、こども園の保育料と給食費、併せて小中学校の給食を2か月分無償とするため、これらに係る使用料及び手数料と諸収入を減額補正し、新型コロナウイルス感染症対応のための各種事業に係る国庫支出金と県支出金を増額、設備の修繕・再施工等に係る財源として繰入金を増額します。

それでは、これらに係る予算の補正について、補正予算書により御説明申し上げます。補正予算書11ページを御覧ください。

1款 議会費、1項 議会費、1目 議会費で備品購入費として66万円の増額。

2款 総務費、1項 総務管理費、9目 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費施設整備工事請負費として33万円の増額。

3款 民生費、2項 児童福祉費、2目 児童措置費、給付金及び事務に係る経費等として770万4,000円の増額。同項、3目 こども園費、おむつ回収サービス事業に係る需用費の消耗品費、備品購入費として142万6,000円の増額。次のページをお願いします。

同款、3項 人権対策費、4目 共同浴場管理運営費、需用費の修繕費として72万4,000円の増額。

6款 商工費、1項 商工観光費、1目 商工振興費、地域振興券発行業務とそれに係る電算システム改修の委託料として5,975万円の増額。

9款 教育費、1項 教育総務費、4目 トーク安堵カルチャーセンター管理費、設計監理の委託料と工事請負費982万円の増額。

次に、7ページお願いいたします。歳入でございます。

13款 使用料及び手数料、1項 使用料、2目 民生使用料、保育等使用料を163万5,000円減額。

14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、1目 総務費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として5,987万2,000円の増額。

15款 県支出金、2項 県補助金、1目 民生費補助金、新型コロナウイルス感染症対応セーフティネット強化交付金に係る事業費と事務費として690万5,000円の増額。

18款 繰入金、1項 基金繰入金、1目 基金繰入金、財政調整基金繰入金として1,947万9,000円の増額。

9ページをお願いします。

20款 諸収入、3項 雑入、1目 雑入、こども園・小学校・中学校の給食費を2か月分無償とするため420万7,000円減額。

以上でございます。

それでは議案書を朗読させていただきます。

議案第3号 令和4年度安堵町一般会計補正予算（補正第3号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定に基づき、令和4年度安堵町一般会計補正予算（補正第3号）を別紙のとおり提出する。

令和4年6月15日提出、安堵町長 西本安博。

補正予算書の1ページを御覧ください。

議案第3号 令和4年度安堵町一般会計補正予算（補正第3号）

令和4年度安堵町一般会計補正予算（補正第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8,041万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億8,119万1,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2ページをお願いします。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入の部。

13款 使用料及び手数料、補正前の額8,636万1,000円、補正額マイナス163万5,000円、計8,472万6,000円。

14款 国庫支出金、補正前の額3億2,265万5,000円、補正額5,987万2,000円、計3億8,252万7,000円。

15款 県支出金、補正前の額1億8,973万4,000円、補正額690万5,000円、計1億9,663万9,000円。

18款 繰入金、補正前の額2億1,332万3,000円、補正額1,947万9,000円、計2億3,280万2,000円。

20款 諸収入、補正前の額9,536万2,000円、補正額マイナス420万7,000円、計9,115万5,000円。

歳入合計。

補正前の額35億77万7,000円、補正額8,041万4,000円、計35億8,119万1,000円。

続きまして、次のページ。

歳出の部でございます。

1款 議会費、補正前の額6,536万5,000円、補正額66万円、計6,602万5,000円。

2款 総務費、補正前の額5億2,357万7,000円、補正額33万円、計5億2,390万7,000円。

3款 民生費、補正前の額11億4,703万3,000円、補正額985万4,000円、計11億5,688万7,000円。

6款 商工費、補正前の額3,018万6,000円、補正額5,975万円、計8,993万6,000円。

9款 教育費、補正前の額3億1,987万9,000円、補正額982万円、計3億2,969万9,000円。

歳出合計。

補正前の額35億77万7,000円、補正額8,041万4,000円、計35億8,119万円1,000円。

次のページ以降の事項別明細書につきましては、先程の説明と重複いたしますので、割愛させていただきます。

以上です。どうぞ御審議、御可決のほど、よろしくお願いいたします。

議長（森田 瞳） これより、質疑を行います。
質疑ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（森田 瞳） 質疑なしと認めます。
これより、討論を行います。
討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（森田 瞳） 討論なしと認めます。
これより、議案第3号を採決します。
この採決は、起立によって行います。
本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者 起立）

議長（森田 瞳） 起立、全員です。お座りください。
議案第3号は原案のとおり可決されました。

議長（森田 瞳） 日程第3「常任委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。
各常任委員長から所管事務について、会議規則第69条の規定により、お手元に配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がございます。
お諮りします。
委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（森田 瞳） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長（森田 瞳） 日程第4「特別委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

子供及び子育て世代の人口増に関する対策検討特別委員長から所管事務について、会議規則第69条の規定により、お手元に配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がございます。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（森田 瞳） 異議なしと認めます。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長（森田 瞳） 日程第5「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

議会運営委員長から議会の運営に関する事項について、会議規則第69条の規定により、お手元に配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がございます。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（森田 瞳） 異議なしと認めます。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長（森田 瞳） これで本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

令和4年第2回安堵町議会定例会を閉会いたします。

お疲れでございました。

閉 会

午前10時13分
